

阿波市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

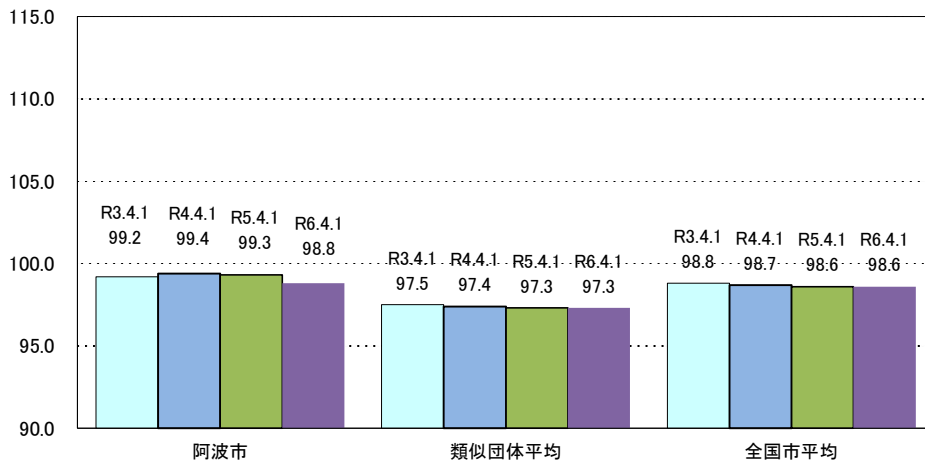
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	34,773	21,133,999	660,082	3,356,576	15.9	16.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
5年度	321	1,260,606	139,402	503,634	1,903,642	5,930	5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書の数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	% 2.76

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
5年度	月	月	月 (%)	月	月	月 4.6

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的な見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に
取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

平成28年度より国基準において地域手当を支給する地域に在勤する者に対し国基準で支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 平成27年4月1日実施

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿波市	42.4 歳	322,323 円	371,211 円	346,294 円
徳島県	43.2 歳	328,335 円	424,749 円	360,254 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
阿波市	53.3 歳	14 人	345,257 円	363,159 円	357,793 円
うち清掃職員	55.3 歳	3 人	335,700 円	351,076 円	335,700 円
うち用務員	51.8 歳	7 人	337,729 円	352,286 円	350,229 円
その他	54.3 歳	4 人	365,600 円	391,250 円	387,600 円
	歳	人	円	円	円
徳島県	57.8 歳	26 人	356,746 円	393,746 円	374,711 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿波市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	47.7 歳	314,900 円	1.11
うち用務員	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.44

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	阿波市	—	—
うち清掃職員	5,777,271 円	4,376,300 円	1.32
うち用務員	5,792,603 円	3,297,300 円	1.76

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成3年～令和5年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
阿波市	歳	円	円
徳島県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		阿 波 市	徳 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	169,000 円	—
	中 学 卒	— 円	159,500 円	—
教 育 職	大 学 卒	— 円	226,100 円	—
	高 校 卒	— 円	183,400 円	—

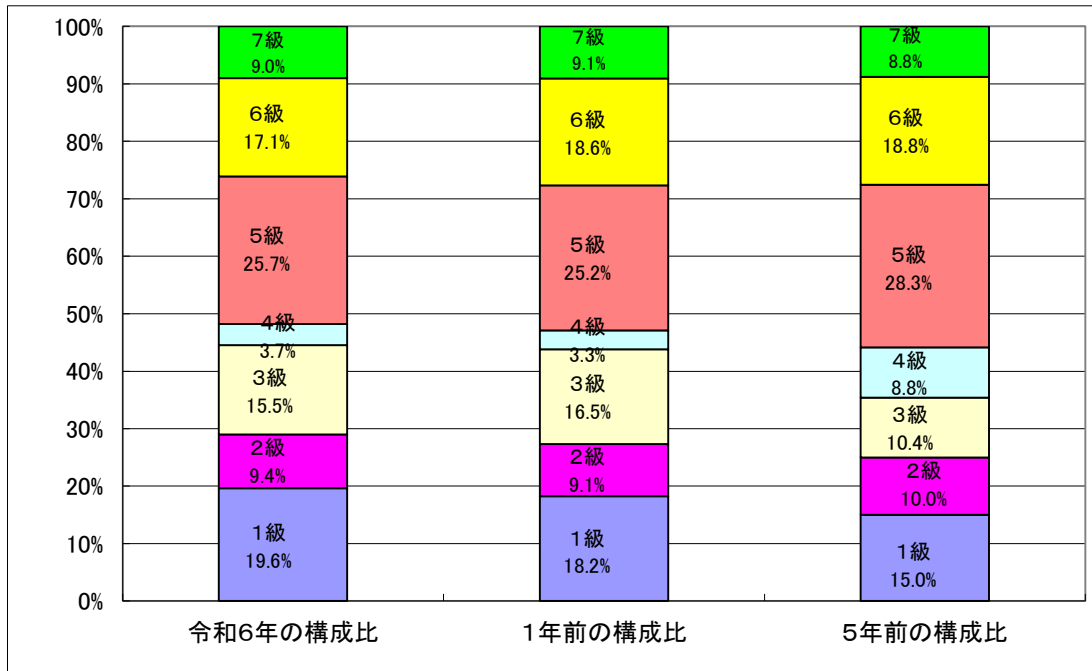
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,700 円	364,400 円	392,900 円	419,500 円
	高 校 卒	228,100 円	363,200 円	371,400 円	395,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	287,500 円	334,100 円	359,700 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

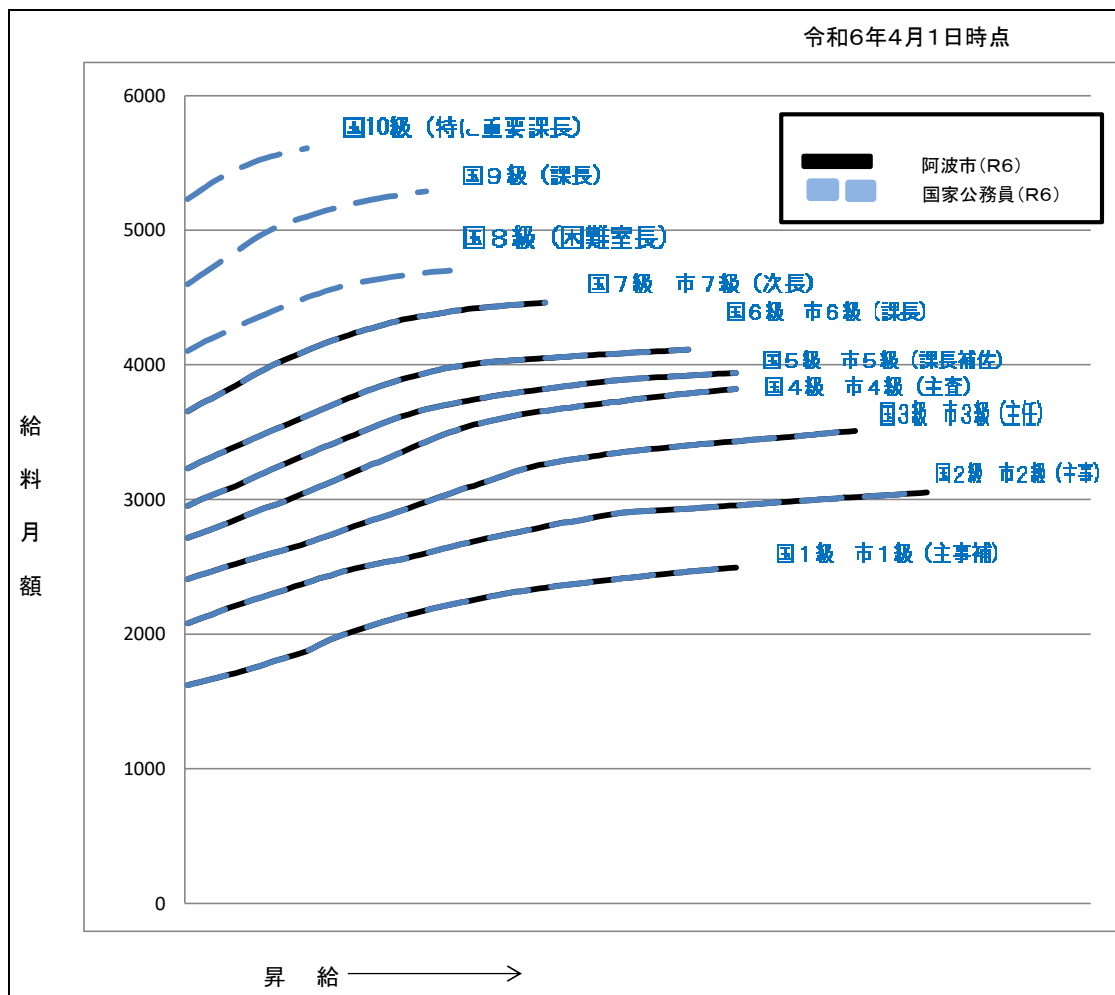
3 一般行政職の級別職員数等の状況**(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(6年4月1日現在)**

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	48 人	19.6%	162,100	249,400
2 級	主事	23 人	9.4%	208,000	305,200
3 級	係長、主任	38 人	15.5%	240,900	351,000
4 級	主査	9 人	3.7%	271,600	382,000
5 級	課長補佐	63 人	25.7%	295,400	394,000
6 級	課長、主幹	42 人	17.1%	323,100	411,300
7 級	部長、次長	22 人	9.0%	365,500	446,200

- (注) 1 阿波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(阿波市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿波市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,504 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,691 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(阿波市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

阿波市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	4,376 千円	19,686 千円			

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		271	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		90,372	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
徳島市	3%	3人	3%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		2,067		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		29,521		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		28.8		%
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 税務徴収事務従事職員の特務手当	市税等の未納及び滞納整理のため戸別訪問徴収に従事した職員	市税等の未納及び滞納整理のための戸別訪問徴収業務	25 千円	日額 250円
2 感染症病防疫作業従事職員の特務手当	感染症病防疫作業に従事した職員	感染症病防疫作業業務	0 千円	日額 1,000円
3 行旅病人及び死亡人取扱事務従事職員の特務手当	行旅病人の収容作業に従事した職員 死亡人の処理作業に従事した職員	行旅病人の収容作業及び死亡人の処理業務	0 千円	病人1人 1,500円 死亡人1体 2,000円
4 清掃業務従事職員の特務手当	清掃業務に従事する職員	清掃業務	96 千円	月額 4,000円
5 保育業務従事職員の特務手当	保育業務に直接従事する職員	保育業務	1,511 千円	月額 3,000円
6 社会福祉従事職員の特務手当	福祉に関する業務に専ら従事した市長が定める職員	生活保護法に定める業務等	420 千円	月額 5,000円
7 市営住宅業務従事職員の特務手当	住宅使用料等の未納及び滞納整理等のため戸別訪問を伴う業務に従事した職員	住宅使用料等の未納及び滞納整理のための戸別訪問徴収業務	16 千円	日額 250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	38,445 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	161 千円
支給実績（令和4年度決算）	46,895 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	176 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者6,500円、子10,000円、子と配偶者以外の扶養親族一人につき6,500円。 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同		30,245 千円	228,970 円
住居手当	借家 ・家賃25,000円以下 家賃-14,000円 ・家賃25,000円超 (家賃-25,000円)/2+11,000円 (最高28,000円)	異	支給対象となる家賃額の下限等	13,420 千円	248,508 円
通勤手当	自動車等を使用し通勤距離が2Km以上の者に支給	同		18,419 千円	53,856 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 (給料月額の25/100を超えない範囲)	同		37,640 千円	488,831 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	880,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円	
	副 市 長	704,000 円 ()	790,000 円 / 420,000 円	
報 酬	議 長	420,000 円 ()	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	370,000 円 ()	475,000 円 / 200,000 円	
	議 員	340,000 円 ()	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 880,000×在職月数×43.5/100	(1期の手当額) 18,374,400 円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	704,000×在職月数×25.75/100	8,701,440 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

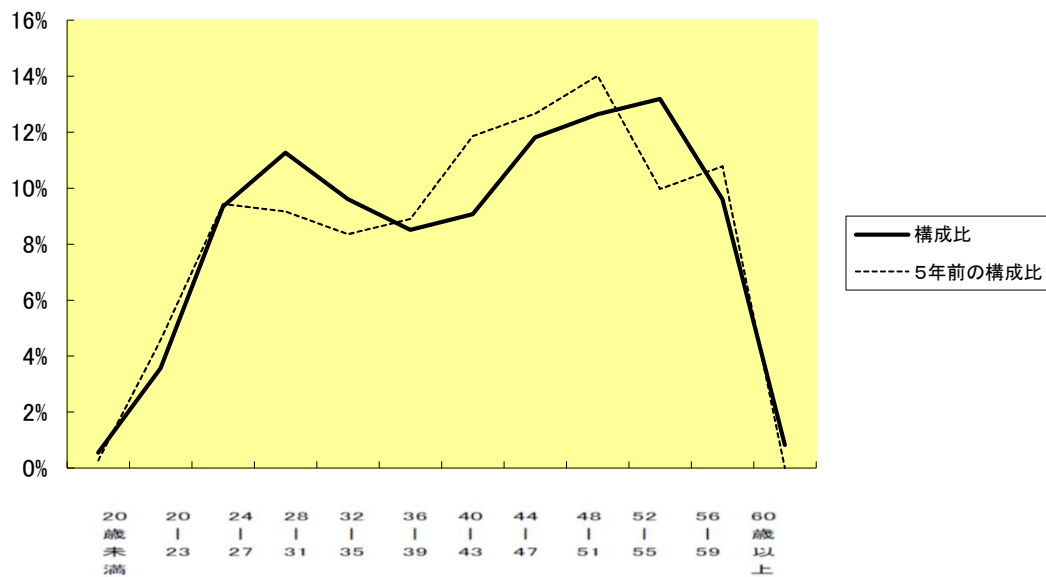
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
部 門		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	まちづくり推進課の設置、支所機能の充実等 滞納整理機構へ派遣 高齢者世帯の粗大ごみ個別収集を開始 若い職員が転職 物価高騰のための給付金事業終了、課長の兼務 退職及び事業の縮減
		総 務	79	86	7	
		税 務	18	19	1	
		民 生	101	101	0	
		衛 生	25	26	1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	23	22	▲ 1	
	商 工 土 木	9	7	▲ 2		
	計	290	293	▲ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 84.26 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 85.28 人)	
	教育部門	31	31	0	民間委託による配置換え	
	小 計	321	324	▲ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 93.18 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 109.56 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水道	13	12	▲ 1	地方公営企業法の適用化開始
		その他	28	28	0	
		小 計	41	40	▲ 1	
合 計		362 [399]	364 [399]	2 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 104.68 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	34人	41人	35人	31人	33人	43人	46人	48人	35人	3人	364人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平31年	令2年	令3年	令4年	令5年	令6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		291	297	298	299	290	293	2 0
教育		44	32	28	28	31	31	▲13 (▲29.5%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計		335	329	326	327	321	324	▲11 (▲3.3%)
公営企業等会計		39	42	40	40	41	40	1 (2.6%)
総合計		374	371	366	367	362	364	▲10 (▲2.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 570,959	千円 42,487	千円 51,708	% 9.06	% 8.97

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,541千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 11	千円 48,051	千円 6,264	千円 19,934	千円 74,249	千円 6,750	千円 6,119

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿 波 市	46.5 歳	401,577 円	564,603 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 波 市		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,809 千円		1,506 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375 月分)	(0.975 月分)	(1.375 月分)	(0.975 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

阿 波 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	千円	千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

特殊勤務手当は平成18年4月1日から廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,804千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	301千円
支給実績(令和4年度決算)	2,017千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	288千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同		1,386千円	231,000円
住居手当	4の(6)と同じ	同		196千円	196,000円
通勤手当	4の(6)と同じ	同		460千円	45,960円
管理職手当	4の(6)と同じ	同		2,420千円	483,840円